

第5回寝屋川市高齢者保健福祉計画推進委員会 要旨

日 時 令和5年10月18日 13:30～14:35

場 所 保健福祉センター 5階会議室1・2

出席委員 赤井委員 綾部委員長 香川副委員長 木下委員 金城委員 近藤委員
澤田委員 下田委員 高田委員 谷口委員 出口委員 中島委員 山崎委員
(名簿順)

欠席委員 瀨吉委員

邑川福祉部長あいさつ

本日はお忙しいなかご出席いただき感謝する。また、平素は本市高齢者保健福祉行政の運営にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げる。本市は高齢者保健福祉計画に基づき『安心して暮らせる「地域包括ケア」の仕組みづくり』を基本理念とし、各種施策に取り組んでいる。委員のみなさまには、高齢者保健福祉計画の推進について忌憚のないご意見やご提言をいただくよう、ご協力をお願いする。

委員出席状況の報告（委員14名中13人の出席により、会議が成立したことを報告）

配付資料の確認

案 件

1 次期計画の骨子（案）について

（事務局 資料1に基づき説明）

[補足事項]

- ・次期計画の体系は、基本的に現行計画と連続性をもたせている。
- ・基本理念は、現行計画の成果を活かしてめざす地域の姿を示し、より具体的、積極的な取り組みをすすめることをめざしている。
- ・本日の委員会のご意見をふまえ、次回の委員会で計画の素案をお示ししたいと考えている。

（委員長）

質問等はないか。本日のメインの案件になるので、ぜひみなさんのご意見をいただきたい。骨子が固まれば、それをもとに計画の中身を次回の委員会で示すので、よろしく願います。

（委員）

最近はお網の目のような連携のなかで、いろいろな団体等との顔が見える関係が心強く、事がスムーズに運びやすいと感じており、すべての計画を整合性をもってすすめてほしい。

そうした連携を通じて、高齢化が進行するなかで、口腔ケアを疎かにしてフレイルの進行が顕著な方を多く見ているので、歯科医師が介入すべき場面だと感じる。例えば、きちんと噛めているか、咽せたり口が渴いていないか、歯医者に行っているかなどの声かけをしてもらえれば、歯科医師会事務局では月・水・金に訪問看護ステーションを設置しており、役に立てることもあると思うので、よろしく願います。

（委員）

次期計画も介護予防にかなり重点が置かれていると感じる。一方、介護保険制度の改正で、居宅介護支援事業所が要支援の人を直接担当できることになるが、介護報酬が低いので、現在、担当しているケースも地域包括支援センターに返すと言っている事業所もある。地域包括支援センターだけでは難しい部分を事業所と連携して支えているのが現状なので、1件でも多く事業所が担当できる体系づくりをしてほしいと感じる。

（委員）

基本目標に「一人ひとり」と書かれているが、「一人ひとり」をどのように吸いあげるのか。どのようなニーズがあるかは関わらないとわからない。訪問看護ステーションも依頼があれば関われる。これは他の事業所や医療機関・薬局も同じだと思うが、そうではない人たちにどのように関わろうとしているのか。先日、訪問看護ステーションが入ろうとしたが、介護保険料を払っていなかったケースがあった。そうした人に督促などはしていると思うが、必要なときにサービスが使えない状況にならないために、どのようにしていくのか。

(事務局)

委員のご意見のように、すべての「一人ひとり」に対応するのは難しいことだが、問題に応じて保護課や障害福祉課などとも連携するとともに、社会福祉協議会や民生委員の方々がされているひとり暮らし高齢者の調査のなかからニーズを把握するなどして、漏れ落ちることがないようなかたちにしていきたいと考えている。

(委員)

民生委員さんも、かなり困っておられるのではないかと。

(委員)

ひとり暮らし高齢者調査は4月に実施し、その後も追加で調査をしているが、「元気にいきいき」ということは大変である。また、夜間や休日は専門職の人となかなか連携できないので、地域のひとと過ごすことになる。認知症の人についても、国は地域と連携して支援すると言っているが、ほとんどの地域の人は、何かあればすべて民生委員につながる。しかし、民生委員もなり手不足で高齢化がすすみ、日中は仕事をしている人も多くなっており、人間関係があれば支援できるが、見たこともない民生委員には頼みにくく、地域包括支援センターや社会福祉協議会にお願いするケースが増えると思うので、動いてもらえる体制があるとよい。連携しないといけないことは確かなので、夜間や休日に連絡できると心強い。

(委員)

骨子は、ある程度、網羅されているので特に意見はないが、通いの場について、短期集中通所サービスの次の場が少ない、または内容に偏りがあるという課題がある。支えあいの事業は800ぐらいあるが、同じようなものが多く、「これがあれば出て行ける」というものがないので、介護や支援からの卒業につながる通いの場づくりをお願いしたい。

また、私の事業所でも職員の募集を出す、応募はほぼゼロである。50人いた訪問介護の登録ヘルパーも今は16人で、減る一方である。ニーズはあるが人がいない状況は、どの事業所もみな同じで、離職防止も含めて、いろいろな取り組みをしてほしいと思う。

(委員)

前回の委員会でも介護難民が多いと話したが、決め手は介護報酬である。特に基準緩和の訪問介護は報酬が抑えられているので、寝屋川市独自の報酬の上乗せを考慮してもらえれば、なり手も増えると思う。また、介護への就職に向けた公的な催しがあれば、信頼も厚く、参加する人が多いと思うので、考えてほしい。

また、ひとり暮らし以外の人でも医療や介護にかかっていない人はたくさんいるので、本当に困っている人に、どう手を差し伸べるかが課題である。

(委員)

介護の従事者が減っているのはなぜか。賃金も原因だと思うが、要介護度によって報酬はどれだけ違うのか。

(事務局)

介護従事者のなり手が少ないのは、委員からもご指摘があったように介護報酬に基づく給料が安いことも原因である。また、介護職はしんどいというイメージを持つ人も、まだ多い。介護報酬については、適正なものになるよう国に毎回要望しているが、3年ごとの見直しが12月ぐらいに出るので、それもふまえて要望していきたいと考えている。介護職のイメージアップは、一義的には都道府県が取り組むことになっているので府とも協力してすすめており、11月

11日の「介護の日」にあわせて動画を出すことにしている。また、北河内圏域で、府と協力して介護と福祉の就職フェアを行っており、自治会にも掲示を依頼している。介護職が増えるようにできるだけの努力をしていきたいと考えており、事業所のお話も聞いて、可能かことはやっていきたい。

介護報酬は要介護ごとに定められており、介護度が高い人は手間がかかるので金額が高くなるが、介護報酬が上がれば利用者負担も増え、高くなりすぎると利用できないという問題が出てくるので、バランスをみながら、国と協議していきたいと考えている。

(委員長)

質問でもよいので、みなさんからコメントをいただきたいと思う。地域の住民の立場の委員からも、ぜひお願いしたい。

(委員)

骨子を計画にするときには、わかりやすいように具体的な数字であげてほしい。

住民として、寝屋川市は先を行っている自治体だと思っているが、「一人ひとり」という単位に落としていくと行き渡らない。そのためには人手が必要だが、足りない状況なので、ICTやネットワークが重要になる。個人情報保護法の関係で、町内会の名簿づくりにも壁があつてできないが、将来は壁を乗り越えて、住民一人ひとりの情報のシステム化をしてほしいので、その第一歩として、まず、専門職が連携する場合のネットワークプログラムの構築を、明確な名前を付けて目標に掲げてほしいと思う。

(事務局)

骨子にも記載しているが、専門職や市民の方々がよりスムーズに連携していくうえでDXやネットワークは非常に重要になってくると考えており、積極的に調査研究を行い、できるものは取り組んでいきたい。

(委員)

そうした抽象的な話しかできないことはわかるが、名前を付けると目標になるので、目玉の取り組みのひとつにしてほしいと思う。

(委員)

市老人クラブ連合会には101の単位クラブに7,000人近い会員がおり、いろいろな催しをしたり経理などをするのに2人の事務員は必要なので、市と相談をしているところである。

(事務局)

100を超える単位クラブとそれを取りまとめる連合会の取り組みは、今後も非常に重要だと思っているので、より充実して継続できるように相談させていただきたい。

(委員)

私は、寝屋川市に立派な計画があることや、困ったら地域包括支援センターや民生委員さんなどに相談するように、みんなに伝えている。また、自分の健康は自分で守るように、広報をよく読んで市や社会福祉協議会の講座などにできるだけ参加して勉強しており、元気で100歳を目標に頑張ろうと思っている。

(委員)

私たちの会では認知症の人を抱える家族のケアを中心に活動しており、参加した人は、毎回、たまったストレスを吐き出して帰られる。こうした活動は寝屋川市以外にもあるが、介護者の会などの民間のグループがしているので、公的なものとしても引き取ってほしいと思っている。

(事務局)

認知症の人の介護をされている家族の方は、いろいろな悩みをお持ちだと思っている。市でも集まりの場を設けているが、より充実させるとともに、地域で活動されている方とも連携を図りながら、充実し努めていきたいと考えている。

(委員長)

それでは、副委員長からお願いします。

(副委員長)

みなさんからいろいろなご意見をいただいたので、医師会の取り組みもお話したい。在宅医療との関わりがいちばん重要だが、府からも各市町村に力を入れるように言われたことを受け、高齢介護室や保健所とも相談しながら、来年度に向けて力を入れていくという方向ですすめている。施設や在宅での多職種連携のためのいろいろな会議も定期的に行っており、また新規で開業される若い先生方にも在宅医療に力を入れている人が多く、積極的に対応していただいているので、三師会や行政が協力しながら、もう少し踏み込んだ在宅医療ができるのではないかと考えている。

みなさんのお話を聞いても、何か「こと」をすすめるには予算が必要である。来年は医療と介護の報酬改定があるが、今の国の状況を見るとそれほど期待はできないことを受けて、寝屋川市がどのように高齢福祉の予算を取っていくのか。国でも子育て支援に力を入れている代わりに、他の分野が削られている部分もあるが、これまで感染症で予算が必要だったものが少し落ちてきたので、少しでもみなさんの力になるように、予算取りを頑張ってもらいたい。

(事務局)

本年度はコロナウイルス感染症が5類に移行し、地域活動が以前の状況に戻ると予測した予算組みをしたが、そのなかで、地域の支えあいでの市民と行政のつなぎ方が課題として浮き彫りになってきたと痛感しており、行政がすべき公助のサービスに力を注ぐとともに、自助、共助の強みも活かしていく必要があると考えている。また、約10年前の新型インフルエンザをふまえた疫学的な対策が築けていたかという認識の課題も、浮き彫りになってきた。

本年度は本計画と障害の計画の見直しを行っているので、そこで出てきた課題を、来年度に改定する地域福祉計画にも反映していきたいと考えており、まずは計画にきちんと謳ったことを実現していくかたちで、予算取りや業務をすすめていきたい。また、本計画に基づくことを明確にして来年度の予算取りしていきたいと考えており、さまざまな新規事業を考えつつ、地域にお願いすることも協働ですすめていきたい。

(副委員長)

ぜひ頑張って予算を取ってほしい。医師会も市と協力しながらやっていくので、ご意見があれば寄せていただきたい。

(委員長)

私は他市で障害や子どもの分野の計画の委員をしているが、それぞれで予算が必要という意見が出ているので、他の計画ともすりあわせをしながら、本計画では高齢の分野でどれだけの予算が必要なのかを、はっきり示したいと思う。

(委員)

さきほど話が出た短期集中通所サービスについて、利用している人はすごく喜んで行っているが、終了後に、地域でしている健康体操や喫茶活動などに来る人は意外と少ない。短期集中通所サービスは送迎があり、同じような立場の人が利用しているので行きやすいが、地域の活動はいろいろな人が参加しているので、その中間に、修了者が行きやすい場を考慮してもらえば、そこから地域の活動にもつなげられるのではないかと考える。

(委員長)

具体的な意見をいただいた。他に意見はないか。なければ次の案件に移りたい。

2 寝屋川市第四中学校区地域包括支援センターの名称変更について

(事務局 資料2に基づき説明)

[補足事項]

- ・今後、新名称の周知をすすめたいたいと考えているので、ご協力をお願いします。

(委員長)

資料に「寝屋川市」と「寝屋川市立」の記載が混ざっているが、どちらが正しいのか。

(事務局)

地域包括支援センターの新名称は「寝屋川市」である。

(委員長)

名称変更について意見はあるか。

(委員)

現在の明和小学校の敷地に、新しい中学校を建てるのか。そうであれば運動場が狭くなるということか。また、第四中学校と梅が丘小学校の跡地はどうするのか。

(事務局)

明和小学校の敷地に小中一貫校の建設をすすめており、梅が丘小学校と明和小学校をあわせて望が丘小学校、第四中学校が望が丘中学校になる。小学校に加えて中学校の校舎も建設するので、運動場が削られる部分はあると思う。跡地について、高齢介護室では具体には聞いていないが、今後、検討していくことになると思う。

(委員長)

他に意見はないか。

なければ、本日の案件はすべて終了したので、委員会を終了し、事務局に進行をお返しする。

(事務局)

次回の委員会は11月22日(水)の開催を予定している。案内状はあらためてお送りする。やむを得ず欠席される場合は、事務局まで連絡をいただきたい。

本日の出席に感謝する。以上で終了する。

(閉会)